

5. 対策内容

本計画で定めた目標を達成するため、以下の水質浄化対策を実施していく。

5.1 河川内対策・流域対策

(1) 河川内対策

1) 再生水導水 【既存対策の継続】

再生水は、流量維持及び水質改善に大きく寄与しているため、今後も継続して実施する。

現在の運用では、治水の観点から大雨警報の発令時に導水を停止している。そのため、目黒川流域に影響を及ぼさない局所的な降雨であっても、導水が停止される場合がある。現地調査の結果より、導水停止時に悪臭が生じる状況が確認されていることから、運用方法については今後も検討していくことが望ましい。

2) 河床整正・浚渫（フーチング洗浄を含む）

① 継続事業 【既存対策の継続】

河床に堆積し、ヘドロ化した有機汚濁物の定期的な除去により、悪臭及び白濁化の原因となる硫化水素を低減する効果が期待されるため、現在行われている河床整正・浚渫を今後も継続して実施する。

② 効果的な浚渫の実施 【新規対策】

浚渫の継続と並行して、短期（概ね5年以内）に、ヘドロ化した有機汚濁物が多く堆積している太鼓橋～市場橋間については重点的にモニタリングを実施し、現状の堆積状況や堆積速度を把握する。モニタリングの結果を踏まえて、今後、現行の浚渫範囲や実施頻度を見直すなど、より効果的な浚渫方法を検討しながら随時実施していく。

3) 高濃度酸素溶解水供給施設の整備 【新規対策】

目黒川の底層へ局所的に酸素を供給し、悪臭及び白濁化の原因となる硫化水素の発生を抑制する。平成30年度の目黒川水質浄化対策評価委員会において、短期的な対策として太鼓橋付近の底層部へ導水する案が最善策として評価された。そのため、太鼓橋付近に高濃度酸素溶解水供給設備を整備し、太鼓橋付近の底層部に高濃度酸素溶解水を供給する。

将来的には、各対策の実施による水質の改善状況を考慮しながら運用・検討していく。

(2) 流域対策

1) 雨水浸透の拡大 【既存対策の継続・拡大】

透水性舗装、雨水浸透柵等の整備により下水道への雨水流入を抑制することで、初期越流水の流出を抑制することが期待されるため、継続的に雨水浸透の拡大を図る。

2) 下水道対策

① 初期越流水貯留施設の整備 【新規対策】

河川整備の進捗等を踏まえて、現在暫定的に治水対策のため運用している幹線である池尻・新駒沢幹線を、初期越流水の貯留施設へと段階的に運用を開始する。

② 部分分流化の推進 【既存対策の継続・拡大】

区が所管する公共施設や開発行為等の大規模敷地を対象に、排水設備等の改造等を行い、部分分流化を推進する。

5.2 効率的に対策を進めていくための取り組み

(1) 情報発信

効率的に水質浄化対策を進めていくにあたって、目黒川における水環境改善の取り組み状況に関する情報を発信し、地域住民や利用者に広く周知することが重要である。そこで、以下の内容をホームページ等へ掲載する。

- ・目黒川の水環境の現況
- ・目黒川の水環境の目標像
- ・目黒川水質浄化対策計画について
- ・目黒川の水環境改善に関わる技術について

(2) 水環境モニタリング

対策前後の水質状況から水質浄化対策による効果を把握するため、対策を進めると同時に、定期的な水環境モニタリングを実施する。さらに、対策の進捗や気象条件等によって目黒川の水質状況は年々変化することが考えられるため、モニタリングの結果を受けて、本計画の対策内容を適宜見直していくことが重要である。

(3) 対策の評価・見直し

「(2) 水環境モニタリング」の結果を計画へフィードバックするPDCAサイクル（図 32）により、目黒川の水環境を順応的に管理していく。

今後、定期的に対策効果の評価・対策内容の見直しを行い、効率的に水質浄化対策を進めることで、目黒川のより良い水環境形成を目指す。

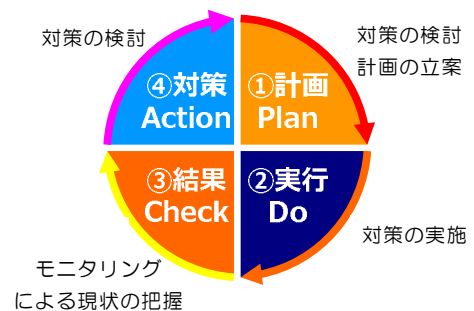


図 32 PDCAサイクルのイメージ

(4) 学識者への意見聴取

効率的かつ的確に水質浄化対策を進めていくため、対策効果の評価・対策内容の見直しにあたっては、学識経験者による専門的意見を取り入れる。

(5) 美化運動

目黒川では毎年、地域住民やボランティアによる川のほとりの清掃及び目黒区による河川清掃を行っている。住民と行政が連携した大規模な清掃活動により、目黒川を清潔に保つ。

(6) 生き物調査

地域住民等を対象に、普段は立ち入ることのできない目黒川に入り、水生生物を捕獲・観察して身近な自然に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成9年度から実施している。目黒川に棲む生き物に触れてもらうことで、目黒川の水質状況への理解を促進する。

5.3 役割分担と協働

目黒川の水質改善に係る対策内容（既に行っているものを含む）、それぞれの対策の役割分担は表 14 のとおりである。

目黒川の水質浄化対策を効率的に進めるためには、表 14 に示すように流域自治体や近隣住民、その他関係機関で協働していく必要がある。

表 14 目黒川水質改善に係る対策及び役割分担

	対 策	目 的	役割分担
河川内 対策	再生水導水	・悪臭の低減	東京都下水道局、環境局
	河床整正・浚渫 (フーチング洗浄を含む)	・悪臭、スカム、白濁化の低減	目黒区、品川区、 東京都建設局
	効果的な浚渫の実施		
	高濃度酸素溶解水供給 施設の整備	・悪臭、スカム、白濁化の低減	目黒区
流域 対策	雨水浸透の拡大	・悪臭、スカム、白濁化の低減	目黒区、品川区、世田谷区
	下水道 対策	初期越流水 貯留施設の 整備	東京都下水道局 (建設局、関係区と連携)
		部分分流化の 推進	・悪臭、スカム、白濁化の低減
その他	情報発信	・取り組み状況の周知	目黒区、品川区、世田谷区
	水環境モニタリング	・水質状況、対策効果の把握	目黒区、品川区、 東京都環境局
	対策の評価・見直し	・状況を反映した効率的な対策の 推進	目黒区、品川区、世田谷区、 東京都建設局、下水道局、 環境局
	意見聴取	・専門的知見を取り入れた効率的 な対策の推進	学識経験者
	美化運動	・ゴミの削減	目黒区と住民
	生き物調査	・生態系の状況把握	目黒区と住民

目黒区、品川区、世田谷区においては、目黒川環境整備促進流域三区連絡会においても、PDCA サイクルにて効果等の検証を行っていく。